

薬第 1234 号
令和元年 12 月 18 日

徳島県製薬協会会長 殿

徳島県保健福祉部長
(公 印 省 略)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等
の一部を改正する法律の公布について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局長から別添のとおり通知がありました。

施行期日や詳細な実施内容等については、今後、政令又は省令が公布される予定です。
つきましては、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

なお、別添通知は、徳島県保健福祉部薬務課ホームページに掲載しておりますので、併せて周知いただきますようよろしくお願いいたします。

薬務課ホームページ（薬務課_薬事関係通知_令和元年度_後期）：

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kenko/iryo/5027424/>

問合せ先

薬務課 薬事審査・監視担当
電 話 088-621-2231
ファクシ 088-621-2842